彦根ばやし総おどり大会に参加

▶ 組合取組事例

「組合だからこそできる」活動で生衛業を全力支援！ ～滋賀県で３５年ぶりの組合新設～

滋賀県社交飲食業生活衛生同業組合

平成２６年１２月、滋賀県に新しい生衛組合が３５年ぶりに誕生しました。数多いハードルを乗り越えるなか、設立活動への賛同者も徐々に増え、９年越しの夢の実現にこぎつけました。組合の設立に携わった、事務局長の深田昌雄さんに設立の経緯や組合の取組みなどを伺いました。

――組合設立のきっかけを教えてください。

平成10年頃、店舗でのカラオケ歌唱に対する著作権料支払いが使用者に義務付けられるという、小規模事業者にとっては大きな出来事がありました。

こうした動きに対して、全国社交飲食業生活衛生同業組合連合会（以下、全社連）及び参加団体が、国への意見書提出など、様々な活動を行った結果、社交飲食業は著作権料の支払いが2割引になる恩恵を受けることができました。

この時、全社連などの活動がなければ、こうした恩恵は受けられなかったという事実と組合活動の効果がとても強く印象に残りました。

こうした動きがあった7年後、地元でカラオケ店を経営していた私の父（現当組合理事　深田昌造）は、滋賀県全域のクラブやスナック等にカラオケ機器の販売も行い、各店舗とつながりがあったことから、全社連から組合設立の打診をされました。

この話に縁を感じた父は、全社連への恩返しや組合設立によるメリットを感じ、平成17年頃、代表発起人として、組合設立に向け活動を始めました。

――組合設立に向けて活動する中で苦労されたことを教えてください。

組合設立の条件として、滋賀県内で風営営業にかかる届出をしている店舗全体の3分の2以上の署名が必要で、非常に高いハードルでした。

まずは、届出をしている店舗リストを取得し、一店一店に直接伺い、組合設立への賛同と加入案内から始めました。

しかし、課題となったのは、移転していたり廃業している店舗が多くあったことや、組合の必要性をなかなか理解いただけなかったことです。

この厳しい状況のなか、粘り強く活動を続けたことで、組合設立活動への賛同者も徐々に増え、同じ業界の仲間同士で支えあう関係が築けたからこそ、諦めずに活動を続けることができました。

また、滋賀県生活衛生営業指導センターの皆さまが、親切丁寧、そして根気強くご指導くださったことも大変助けになりました。

こうして、活動を始めて約9年かかりましたが、平成26年12月に組合設立の夢が実現し、45店舗でスタートすることができました。皆さまのご協力には本当に感謝しています。

――組合設立後、どのような取組みをされていますか。

組合を設立したからには、個々の店舗ではできない、組合ならではの活動が必要だと考えました。

当時、社交飲食業は日本公庫の融資対象外であるという誤った認識をもつ方が多く、結果資金調達に苦しみ、経営の安定や多店舗展開ができない状況にありました。

そこで、日本公庫の融資を、組合内外に幅広く紹介していくことにしました。

これにより、組合への問い合わせが増えてきており、日本公庫の融資をきっかけに、組合に加入していただくことも多くあります。

また、個々の店舗では難しい、大規模なイベント等を通じた集客サポートにも取組んでいます。

今年の8月に第一回「ひこねナイトバル」というイベントを、彦根市の歓楽街、通称「袋町」で開催しました。

これは、「色々なお店を気軽に飲み歩こう」というテーマで、開催期間40日、計42店舗が参加し、各店舗のPRや地域活性化を目指したイベントです。

チケットは10，000円／1セット（2，000円のプレミア付・1，000円×12枚）で販売し、参加店ごとに設定された枚数（多くの店舗は3～4枚）のチケットのみで利用ができ、多くの店舗を利用してもらえる仕組みとしました。

開催にあたり、組合員店舗以外にも参加を呼びかけ、県や市とも連携を図った事で、地域一体のイベントとして大成功したと感じています。

さらに、イベントを通じて組合の活動に共感してもらった新しい仲間が加入した事は大きな成果です。

こうしたイベントの開催や経営安定に向けた情報提供などを通じて、個々の店舗が元気になることで、組合の活性化につながると考えています。

――今後の展望を教えてください。

当初45店舗でスタートした組合ですが、組合活動を通じて少しずつ仲間が増えており、現在は65店舗となっています。

今後も生衛業者の身近なサポーターとして、組合員の満足度向上に向けて取組んでいきたいと思います。

また、2017年度に福井県で開催予定の社交飲食業の全国大会にも積極的に協力し、当組合を全国にPRしていきたいと思います。

第一回「ひこねナイトバル」の開催